

## Ⅱ 経営力の高い担い手と新規就農者の 確保・育成



## 1 農家・法人の動き

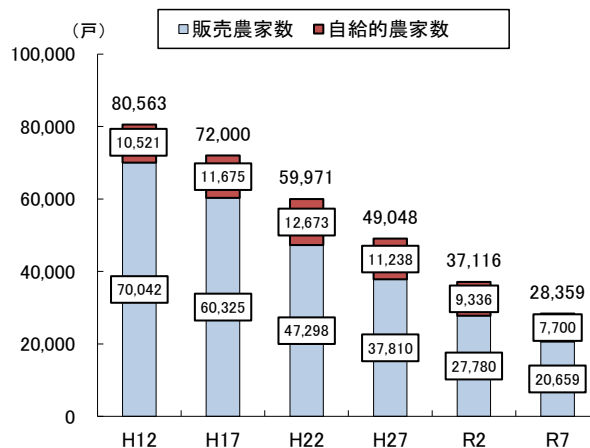
### 1 総農家数・販売農家数・基幹的農業従事者

#### ◎総農家数は28,359戸、販売農家数は20,659戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和7年には28,359戸となり、5年間で8,757戸（23.6%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和7年には20,659戸と、5年間で7,121戸（25.6%）の減少となっている。

〈図2-1〉総農家数と販売農家数の動向



資料：農林水産省「農林業センサス」

#### ◎基幹的農業従事者は24,153人

基幹的農業従事者数は24,153人で、5年前に比べて9,567人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は68.4歳で、令和2年に比べて0.7歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉基幹的農業従事者数

(単位：人)

		平成27年	令和2年	令和7年
基幹的農業従事者		44,886	33,720	24,153
性別	男	27,138	21,479	16,337
	女	17,748	12,241	7,816
年齢別	15～29歳	449	333	227
	30～39歳	1,139	1,016	650
	40～49歳	1,580	1,596	1,550
	50～59歳	4,830	2,714	1,867
	60～64歳	7,669	3,923	1,850
	65歳以上	29,219	24,138	18,009
平均年齢		67.3	67.7	68.4

注) 令和7年2月1日現在

資料：農林水産省「農林業センサス」

## 2 認定農業者

### ◎認定農業者数は減少傾向

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正等に伴い、平成27年度には、認定農業者数が10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和7年度には前年度より434経営体減少し、7,489経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

※認定農業者：市町村長等から農業経営改善計画の認定を受けた農業者。

※農業経営改善計画：農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に係る目標等を記載した計画。

### ◎再認定率は73%

令和7年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,349経営体であり、うち73%の1,709経営体が経営規模拡大や経営効率化といった当初計画の見直しを行い、再認定された。

### ◎認定農業者不在集落が増加

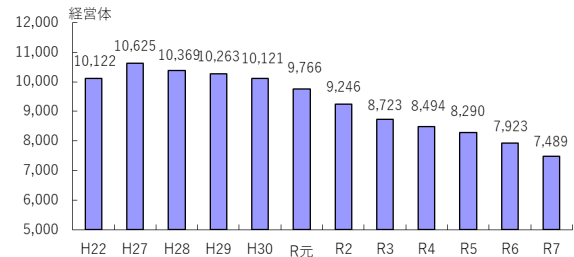
認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、令和2年度末には725集落まで減少し、農業集落全体（2,765集落）の26%となっている。

組織化の進展に伴う認定農業者の減少等により、不在集落数は前年と比べて9集落増加した。

### ◎営農類型別では複合経営が最多

農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、令和6年度末には、「複合経営」が51%と最も多く、次いで「稲作単一」が41%となっている。

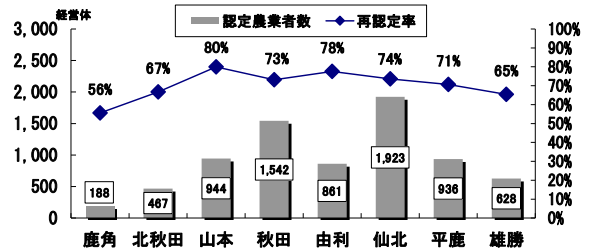
〈図2-2〉認定農業者数の推移（実数）



注) 国認定等を除く

資料：県農林政策課調べ

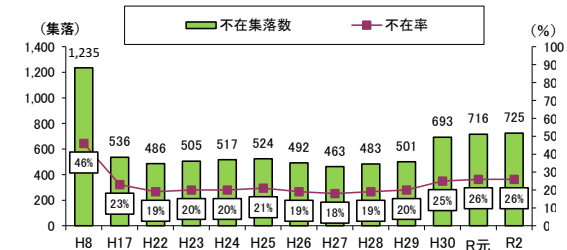
〈図2-3〉地域別認定農業者の状況（実数、R7）



注) 国認定等を除く

資料：県農林政策課調べ

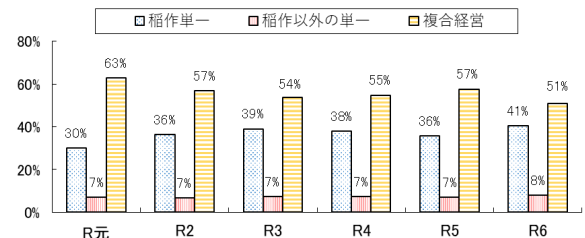
〈図2-4〉認定農業者不在集落の推移



注) 平成30年に農家点在集落（農家4戸以下等）が追加

資料：県農林政策課調べ

〈図2-5〉農業経営改善計画の営農類型別分類



資料：県農林政策課調べ

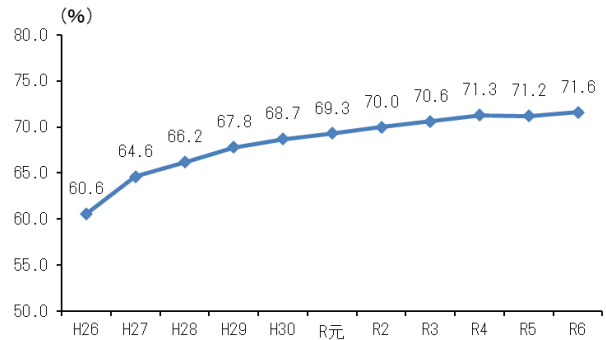
### 3 農地の流動化

#### ◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和6年度末で71.6%となっている。

「あきた農林水産ビジョン」では、担い手への農地集積率を令和11年度までに80%に引き上げることをしている。

＜図2-6＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

#### ◎農地価格は下落傾向

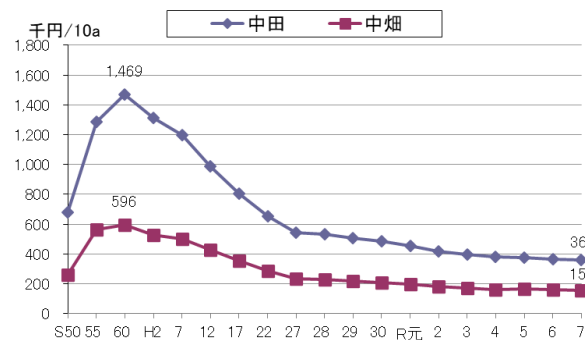
純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに40年連続して下落しており、令和7年は10a当たり360千円（対前年比1.4%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり157千円で中田価格の44%となっている。

※「純農業地域」は、秋田市及び潟上市を除く23市町村が該当。

※「中田」「中畑」とは、収量水準やほ場条件が標準的な水田及び畑をいう。

＜図2-7＞純農業地域の自作地売買価格の動向



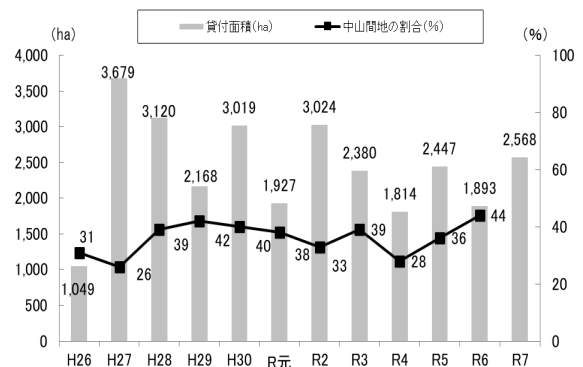
資料：県農業会議調べ

#### ◎農地中間管理事業の実績

平成26年度に（公社）秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和7年度に農地中間管理機構が貸し付けした農地の面積は2,568haである。

＜図2-8＞農地中間管理事業の実績



※中山間地の割合におけるR7実績は6月中旬に判明予定

資料：県農林政策課調べ

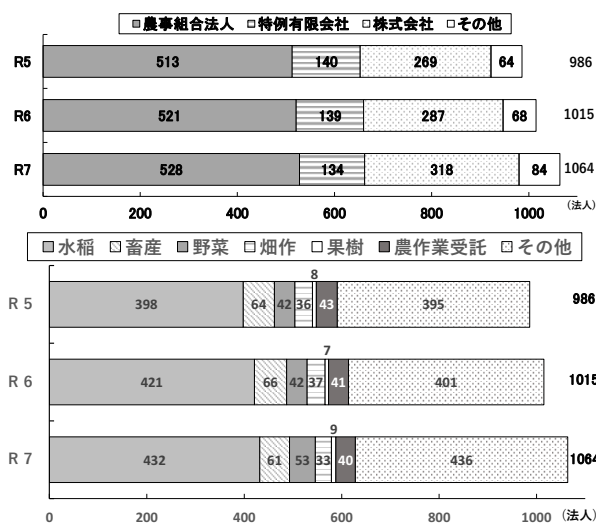
## 4 農業法人・集落営農

### ◎農業法人は水稲業が主体

令和7年6月1日現在の農業法人数は、前年より49法人増加し、1,064法人となった。

形態別では農事組合法人が50%、会社法人が42%であり、業種別では水稲が41%、次いで畜産が6%となっている。

＜図2-9＞形態別・業種別農業法人数の推移



注) 特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

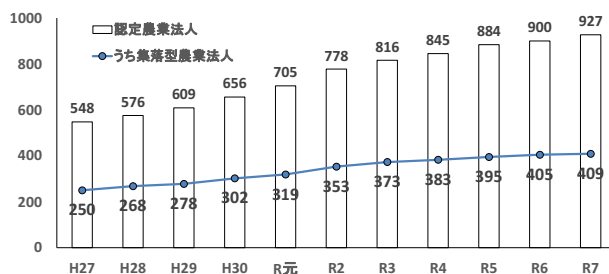
資料：県農林政策課調べ

### ◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機とした法人化の進展によって年々増加しており、令和7年度末には前年より27法人増加して927法人となった。

このうち、集落型農業法人は409法人で、前年から4法人増加した。

＜図2-10＞認定農業法人数の推移



注) 国認定等を除く

資料：県農林政策課調べ

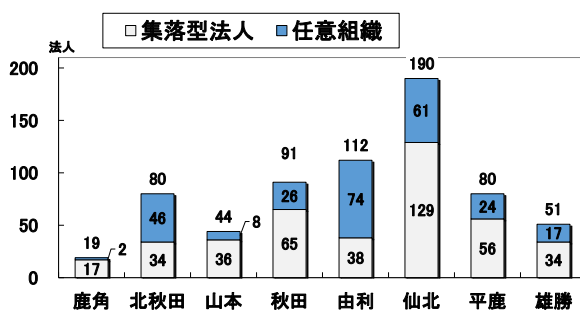
### ◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の数は、令和7年度末時点で前年同時期より21組織少ない667組織となった。その内訳は、任意組織が258組織（前年比▲25）で、集落型農業法人が409組織（前年比+4）となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的小さい由利地域において集落営農が多い。

近年は、ほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くなっている。

＜図2-11＞地域別集落営農組織数(R7、実数)



資料：県農林政策課調べ

## 2 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

### 1 農業経営体

#### ◎農業経営体数は減少しつつも規模拡大傾向

令和7年の農業経営体数は21,729経営体で、5年前に比べ7,218経営体の減少となった。

経営耕地面積規模別では、20.0ha未満のほぼ全ての階層で減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

また、1経営体当たりの経営耕地面積は、令和2年の4.0haから令和7年の5.0haへと約1.3倍に拡大し、全国平均3.6haや東北平均3.9haを上回っている。

〈表〉農業経営体数(単位:経営体、ha)

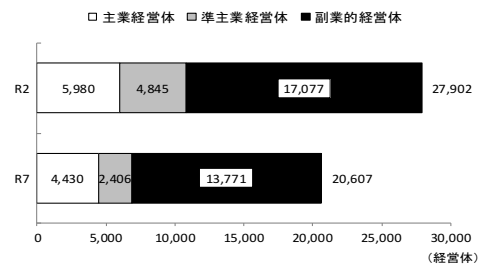
区分	平成27年	令和2年	令和7年	増減
農業経営体数	38,957	28,947	21,729	△ 7,218
個人経営体	37,923	27,902	20,607	△ 7,295
団体経営体	1,034	1,045	1,122	77
経営耕地なし	418	337	255	△ 82
0.3ha未満	251	397	420	23
0.3～1.0ha	10,880	7,403	5,033	△ 2,370
1.0～2.0ha	11,120	7,643	5,136	△ 2,507
2.0～3.0ha	6,039	4,320	3,196	△ 1,124
3.0～5.0ha	4,853	3,772	2,913	△ 859
5.0～10.0ha	3,245	2,743	2,331	△ 412
10.0ha以上	2,151	2,332	2,445	113
10.0～20.0ha	1,412	1,407	1,405	△ 2
20.0～30.0ha	398	478	483	5
30.0～50.0ha	230	281	343	62
50.0～100.0ha	94	135	170	35
100.0ha以上	17	31	44	13
1経営体当たりの経営耕地	3.18	4.00	5.00	1.00

資料:農林水産省「農林業センサス」

#### ◎主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和7年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が4,430経営体(21.5%)、準主業経営体が2,406経営体(11.7%)、副業的経営体が13,771経営体(66.8%)となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が5年前より2,439経営体減少しており、減少傾向が著しい。

〈図2-12〉主副業別経営体数の動向



資料:農林水産省「農林業センサス」

#### ◎販売のあった経営体は約2万1千経営体

令和7年に農産物販売のあった経営体は21,247経営体で、5年前より6,837経営体(24.3%)減少した。

経営組織別にみると、稲作単一経営は15,847経営体で5年前より5,149経営体(24.5%)、稲作以外の単一経営は、2,536経営体で5年前より530経営体(17.3%)減少するなど、全体的に減少傾向にある。

〈表〉農業経営組織別経営体数(単位:経営体)

	H27	R2	R7
販売のあった経営体	37,485	28,084	21,247
単一経営	31,756	24,062	18,383
稲作	28,887	20,996	15,847
麦類作	3	7	5
雑穀・いも類・豆類	310	420	345
工芸農作物	150	114	45
露地野菜	645	646	554
施設野菜	111	150	133
果樹類	956	1,040	910
花き・花木	123	140	134
その他の作物	181	168	152
酪農	89	66	52
肉用牛	189	204	125
養豚	50	53	40
養鶏	26	18	25
養蚕	-	-	-
その他の畜産	36	40	16
複合経営(準単一経営含む)	5,729	4,022	2,864

資料:農林水産省「農林業センサス」

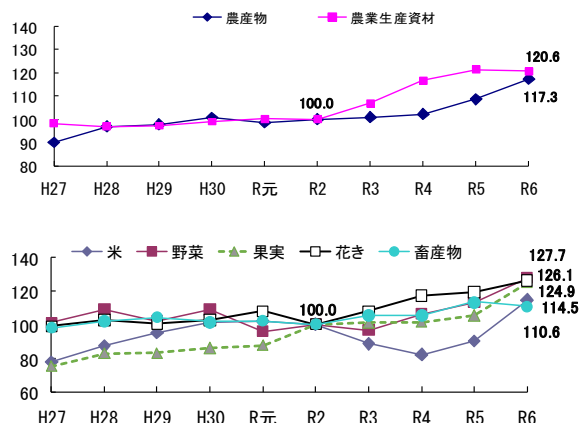
## 2 農業経営

### ◎農産物物価指数が上昇

令和6年の全国の農産物物価指数は、総合価格指数が117.3（令和2年＝100）と前年より8.7ポイント上昇した一方で、農業生産資材物価指数は120.6と前年より0.7ポイント低下した。

品目別に見ると、米が114.5（対前年+24.3）、野菜が127.7（同+14.4）、果実が124.9（同+19.6）、花きが126.1（同+7.0）、畜産物が110.6（同-2.8）となった。

＜図2-13＞農産物・農業生産資材物価指数（全国）



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

## 3 女性・高齢農業者

### ◎女性・高齢農業者の占める割合が高い

令和7年の基幹的農業従事者数のうち、女性は7,816人（32.4%）であり、減少傾向にあるものの、農業・農村の重要な担い手となっている。

また、基幹的農業従事者全体を年齢階層別に見ると、29歳以下が0.9%、30～59歳が16.8%であり、59歳以下の占める割合は17.7%にまで低下している。

一方、65歳以上の占める割合は74.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

### ◎多様な部門に取り組む起業活動

令和7年における起業活動経営体数（農産物直売所含む）は373件となった。農産物直売所では、農村女性がこれまで培ってきた漬物や味噌等の伝統的な加工技術を生かした商品のニーズが高い。

また、農家民宿や農家レストラン等では、農業体験や学校給食への食材提供などを通じて、観光客や地元の子どもたちへ農業と食文化の魅力を発信する取組が行われている。

＜表＞基幹的農業従事者数に占める女性の割合

（単位：人、%）

	基幹的農業従事者数	うち女性	
		実数	割合
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3
R7	24,153	7,816	32.4

資料：農林水産省「農林業センサス」

＜表＞年齢階層別基幹的農業従事者数の動向（単位：%）

	H22	H27	R2	R7
29歳以下	1.2	1.0	1.0	0.9
30～59歳	24.8	16.8	15.8	16.8
60～64歳	17.0	17.1	11.6	7.7
65歳以上	57.0	65.1	71.6	74.6

資料：農林水産省「農林業センサス」

＜表＞起業活動数（農産物直売所含む）の推移（単位：件）

	R3	R4	R5	R6	R7
起業活動経営体数	352	341	359	357	373
起業活動取組数	441	453	459	439	419
農産物直売	212	232	223	218	223
農産加工	180	185	198	183	170
その他(民宿、レストラン)	49	36	38	38	26

資料：県農業経済課調べ

### ◎直売所・農産加工は高齢者の活躍の場

令和7年度の起業活動の販売額は88.9億円となり、全体の90%以上を占める直売所における販売額の伸長により、前年度を上回った。

直売所への出荷や農産加工に取り組む農業者は、60代以上が全体の7割以上を占めており、高齢者が主な担い手となっている。

そのため、高齢者が出荷しやすい環境を整備することはもとより、若手農業者の出荷組織への参画を促すことが必要となっている。

### ◎女性農業者の起業活動を支援

#### ①あきたアグリヴィーナネットワークの活動を支援

会員を対象に、起業活動のレベルアップを図る各種研修会や情報交換会を開催した。

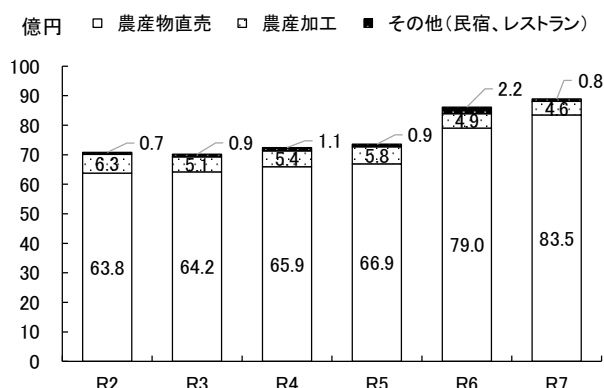
干しいもづくりの研修会では、県内で作付けが拡大しているさつまいもを用いた加工実習を実施した。併せて、貯蔵による糖化促進が加工品質に与える影響など、原料の特性に関する講義を行い、技術の習得を図った。

#### ②直売所の魅力アップにつながる取組を支援

直売所の販売額向上を図るため、普及指導員や直売所関係者を対象に、民間企業を講師に招いた研修会を実施した。研修では、POSレジデータの活用による販売戦略の方向性や、セルフレジ導入による省力化等について知見を深めた。

また、地産地消を促進するため、県農林水産部ウェブサイト「こまちチャンネル」において、県内8か所の直売所取材した。旬の農産物や加工品に関する最新情報を発信し、消費者の認知度向上と利用拡大を図った。

＜図2-14＞起業活動による販売額の推移（単位：億円）



資料：県農業経済課調べ

＜図＞干しいもづくりの研修会



＜図＞セルフレジの研修会



◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第6次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で家族経営協定数等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

家族経営協定では、家族員の合意のもと就業条件や責任を明らかにするため、農家経営における役割分担や労働時間、休日、労働報酬等を文書により取り決めており、女性の経営参画や後継者の営農定着を促進することで、経営の活性化が期待される。

本県の締結数は、令和7年度末時点で832と前年度から減少しているため、今後はセミナーの開催等を通じて、更なる協定締結の促進を図っていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状 (R元)	実績 (R7)	目標 (R12)
家族経営締結数	戸	793	832	933
女性の農業士認定者数	人	235	245	252
女性の農業委員割合	%	14.5	17.2	25.0

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規締結数	22	23	20	9	13	15	13	0
累積締結数	770	793	813	822	835	850	863	832

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(R6)

取り決めの内容	割合
労働時間・休日	95.4%
農業経営の方針決定	93.3%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	88.1%
労働報酬(日給、月給)	74.1%
収益の配分(日給、月給以外の利益の分配)	67.4%
経営移譲(継承を含む。)	54.3%
生活面の役割(家事・育児・介護)	46.8%
労働衛生・健康管理	50.0%

資料：農林水産省調べ

## 4 新規就農者

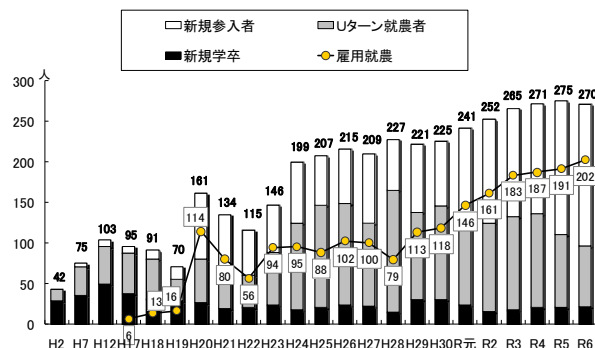
### ◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談から就農定着まで、段階に応じた総合的なサポートを行っており、令和6年度の新規就農者数は270人と、12年連続で200人を超えた。

就農区分別では、新規学卒者21人、Uターン就農者75人、新規参入者174人となっており、新規参入者数は過去最多となった。

また、雇用就農者数は、農業法人等の経営規模の拡大などを背景に増加傾向にあり、過去最多の202人となった。

＜図2-15＞新規就農者数の動向



注) H2の値はUターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料: 県農林政策課調べ

### ◎情報発信の強化と研修機会の提供

就農情報ウェブサイト「秋田就農ナビ」等を活用した情報発信を強化し、農業法人でのインターンシップ研修を実施するほか、農業高校生を対象とした研修会や雇用就農セミナーを開催するなど、本県農業への理解促進と就農意欲の喚起を図っている。

### ◎実践研修の充実

非農家出身の就農希望者が増加傾向にあり、就農ニーズが多様化していることから、「秋田アグリフロンティア育成研修」において、農業機械の操作研修や経営・販売の講義内容を充実させたほか、先進農家の指導の下で実務研修を行うコースを新たに設けるなど、研修内容の拡充を図った。

### ◎就農定着に向けた支援

各地域振興局に就農定着支援チームを設置し、関係機関・団体等と連携しながら、営農開始に必要な機械施設の導入支援や経営開始資金など資金面のサポート、就農後の経営・技術指導など、定着に向けた総合的な支援を実施した。

＜図＞農業機械操作研修の様子



＜図＞先進農家コースにおける技術研修の様子



**5 農業労働力の安定確保と就業環境の改善**

**◎地域及び県域における労働力確保体制の構築**

無料職業紹介所は、これまでに9JAで開設されており、地域の労働力確保に貢献している。

県では、農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年7月設立）の活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

特に、1日農業バイトアプリ「daywork」の普及拡大を県でも支援し、延べ3,071件のマッチングが成立した。

<表>JA無料職業紹介所の開設状況(令和8年3月末現在)

JA名	開設日
あきた白神	平成29年12月13日
こまち	平成30年3月13日
秋田しんせい	平成30年4月2日
秋田たかのす	令和3年4月1日
あきた湖東	令和3年7月1日
秋田ふるさと	令和3年10月1日
あきた北	令和4年4月1日
秋田やまもと	令和4年4月1日
かづの	令和4年5月1日

**◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化**

地域農業における重要な担い手の生産性や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「実践的経営合理化手法習得研修（トヨタ式カイゼン）」を実施した。

また、5経営体に対して「カイゼン」指導を実施し、作業マニュアルの作成や作業手順・動線の見直し等を行ったことで、作業の効率化による経営の合理化を図った。

<図>普及指導員を対象としたカイゼン研修

